

年 月 日

桐生大学・桐生大学短期大学部 図書館長 殿

桐生大学・桐生大学短期大学部図書館 利用申請書(学外利用者用)

私儀、このたび桐生大学・桐生大学短期大学部図書館を利用させていただきたく、申請します。

なお、利用にあたっては、桐生大学・桐生大学短期大学部図書館の諸規則を遵守します。

記

ふりがな：

1. 申請者氏名： _____

2. 現住所 〃〒 _____

電話： _____ E-mail： _____

3. 勤務先（学校及び大学名） _____

勤務先住所 〃 _____

勤務先電話番号： _____

所属 〃 _____

身分 学校及び大学の教員 学校及び大学の職員 会社員・職員 学生
その他（ _____ ）

以上

上記の利用申請について承認します。

年 月 日

承認	図書館長

受付	事務局

受付日 年 月 日

桐生大学・桐生大学短期大学部図書館 利用にあたっての同意書

1. 桐生大学図書館利用にあたっては、「桐生大学・桐生大学短期大学部図書館規程」を遵守し、図書館職員の指示に従ってください。迷惑行為等、利用ルールを守れない場合は、今後のご利用をお断りいたします。
2. 利用の際には必ず、窓口で身分証明ができるもの（社員証・職員証、運転免許証、保険証など）を、ご提示ください。図書館利用許可証を引換にお渡しします。
3. 窓口での検温をお願いいたします。体温が37.5℃以上および体調不良の場合は、ご利用をお断りさせていただきます。マスクの着用は任意ですが、咳エチケットを守るようお願いいたします。
4. 利用可能時間は、10時00分～16時00分です。それ以外の時間帯の利用は出来ません。
5. 休館日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、本学創立記念日、また、本学が定める休日です。休館日の利用は出来ません。
6. 逐次刊行物（雑誌・新聞等）、視聴覚資料の貸出しはできません。また、図書館長が学外者に対して貸出を禁止した資料についても同様となります。
7. 複写は図書館職員が行います。複写をご希望の際には所定の申込用紙に記入し、受付へ提出してください。
8. 図書館内のコンピュータは、検索用コンピュータのみ利用できます。
9. 図書資料を紛失、汚損した場合には、現物または相当する代金を弁償してください。
10. 上記事項に同意できたら、桐生大学・桐生大学短期大学部図書館利用申請書に必要事項を記入し、利用申込を行ってください。